

県立高等学校教育の在り方に関する地区別懇談会実施要綱

1 目的

社会の変化や今後一層進むことが見込まれる生徒数の減少を踏まえた今後の県立高等学校教育の在り方に関する検討の参考とするため、県内各地区各界の方々から意見を聴取するもの。

2 主催

岩手県教育委員会

3 実施地区割及び日程

下記の日程で、県内6地区8会場において実施する。

	地区名	実施期日	会 場	地区内の市町村
1	盛岡①	令和6年5月27日(月) 14:00～16:00	岩手県公会堂 2階 26号室	盛岡市、雫石町、葛巻町、矢巾町
2	盛岡②	令和6年5月17日(金) 10:00～12:00	岩手県水産会館 5階 大会議室	八幡平市、岩手町、滝沢市、紫波町
3	中 部	令和6年5月23日(木) 14:30～16:30	花巻市定住交流センター なはんプラザ COMZ ホール	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町
4	県 南	令和6年5月23日(木) 10:00～12:00	奥州市役所江刺総合支所 2階 会議室	奥州市、金ヶ崎町、平泉町、一関市
5	沿岸南部	令和6年5月21日(火) 14:00～16:00	三陸公民館 大ホール	陸前高田市、大船渡市、住田町、 釜石市、大槌町
6	宮 古	令和6年5月24日(金) 9:30～11:30	宮古地区合同庁舎 3階 大会議室	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村
7	県 北① (久慈)	令和6年5月24日(金) 14:30～16:30	久慈地区合同庁舎 6階 大会議室	久慈市、洋野町、野田村、普代村
8	県 北② (二戸)	令和6年5月22日(水) 14:00～16:00	軽米文化交流センター 多目的ホール	二戸市、一戸町、軽米町、九戸村

4 出席者

- (1) 市町村長（代理可）
- (2) 市町村教育委員会教育長（代理可）
- (3) 産業関係者（農林水産業、商工業等産業関係者各市町村2名以内）
- (4) PTA関係者（各市町村中学校PTAの代表者1名）
- (5) 各地区中学校長会の代表
- (6) 県立高等学校教育の在り方検討会議構成員（オブザーバー）
- (7) 各地区選出県議会議員（オブザーバー）
- (8) 各地区内県立高等学校長（オブザーバー）
- (9) 県教育委員会事務局

教育次長兼学校教育室長、学校教育企画監、県立学校人事課長、義務教育課長、高校教育課長、特別支援教育課長、高校改革課長ほか

5 懇談テーマ

今後の県立高等学校教育の在り方について

[県立高等学校教育の在り方（中間まとめ）をもとに意見交換を実施する。]

6 懇談方法

- (1) 最初に出席者一人ひとりから考え方を述べてもらい、その後、全体で意見交換を行う。（出席者全員の発言機会を確保する。）
- (2) 懇談会の目的に合致した意見交換が行われるよう、出席者に対し、単に請願、陳情の場となることのないよう求める。

7 資料配布

出席者に対しては、事前に配布することとする。

8 事後処理

懇談の内容は、県立高等学校教育の在り方に関する検討の参考とするとともに、県立高等学校教育の在り方検討会議に概要を示す。

9 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。